

第2号様式（第3関係）

地区委員会議事録

1 開催日時

平成24年4月4日（水）午前10時00分から午前11時00分まで

2 開催場所

会議室3・4

3 出席者

地区委員27名

鈴木幸育町長 坪井豊治副町長 松田康朗教育長

近藤鎮彦総務部長 長谷川徳康経済建設部長 早川晴男生活福祉部長 坪井悟教育部長

小川徹也総務課長 牛田彰和総務・防災係長 小塚和宣環境・安全係長

佐藤正司生涯学習係長

牧野礼男総務・防災係主任

4 議題

- (1) 委嘱状の伝達
- (2) 町長あいさつ
- (3) 地区委員の職務について
- (4) 平成24年度地区委員事業について
- (5) その他

5 会議資料

資料1 地区委員の職務について

資料2 地区委員事業

資料3 「自治会に加入しましょう」チラシ

資料4 平成24年度「春の清掃月間」実施要領

資料5 資源分別収集について

防犯灯・交通安全灯施設台帳図、豊山町消防施設台帳図

6 議事内容

総務課長 おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

定刻の時間になりましたので、地区委員会を始めさせていただきます。

申し遅れましたが、私、本日の地区委員会の司会進行を勤めさせていただきます総務課長の小川と申します。よろしくお願い致します。

本日の地区委員会につきましては、11時頃を目途に終了したいと考えておりますのでご協力の程、よろしくお願い申し上げます。なお、あらかじめご案内申し上げますがこの地区委員会終了後、別途日本赤十字社豊山町分区、豊山町社会福祉協議会より社資、会費等について依頼事項がありますので、ご了承のほど併せてお願い申し上げます。

それでは、地区委員会次第により、順次進行させていただきます。本日の会議の会議録につきましては、町のホームページで公開させていただきますので、よろしくお願い致します。なお、お手持ちの携帯電話は、電源を切っていただくか、予めマナーモードにセットしていただきますよう、お願いします。

初めに町長より委嘱状の伝達をさせていただきます。自席において西之町第1から順次、伝達させていただきますので、お受け取りください。

(1) 委嘱状の伝達

(2) 町長あいさつ

本日、平成24年度の地区委員会を開催いたしましたところ、ご多忙の中ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

皆様方には、かねてから町行政の推進のため、種々ご尽力をいただいているところであります。重ねて、お礼申し上げます。これから1年間は、地区委員として格段のご協力、お力添えを賜ることになります。よろしくお願い致します。

皆様へのお願い事項につきましては、後ほど担当から縷々説明させますが、春の清掃、防災訓練、秋の町民体育大会等で、ございます。今年は特に、町制40周年の年になります。また広報等で色々ご案内致しますが、お時間がございましたらご参加賜れたらと思います。昨年3月に発生しました東日本大震災以降、地域の絆の重要性が増していると思います。地区の活動は、まさにその絆づくりに資するものであります。昨今、隣近所の間柄が希薄になってきております。特に、災害が起きた場合は、隣どうしのお力添えを賜らなければならないと思っております。4月1日の新聞にも、連動地震が起きた場合は、6強である、と学者の中では言われておりますが、やはり、皆様方のご協力を賜れたらと思います。皆様方には、今年一年間、色々な面でご厄介になります。ご足労をおかけ致しますが、よろしくお願いの程お願い申し上げ、簡単ですが私のあいさつとさせていただきます。

総務課長　ここで町の出席者を紹介させていただきます。副町長から順次、自己紹介をお願いします。よろしくお願い致します。

(副町長から自己紹介)

総務課長　本日配布致しました資料のご確認をお願い致します。初めに本日の次第がございます。次に地区委員名簿が1枚、資料No.1「地区委員の職務について」として6頁もの、資料No.2「平成24年度地区委員事業」として1枚のもの、資料No.3「自治会に加入しましょう」チラシとして2枚のもの、資料No.4「平成24年度「春の清掃月間」実施要領」として8頁（7枚もの）のもの、資料No.5「資源分別収集」として3枚のもの、別紙5として「資源分別収集指導説明書」7頁（4枚もの）ものです。次にそれぞれ封筒に入っておりますものが、A3サイズの内紙のもので、防犯灯・交通安全灯施設台帳図、豊山町消防施設台帳図、また、A4サイズの「資源分別収集指導説明書」が10部です。なお、豊山団地1、豊山団地2、豊山分譲住宅につきましては、地区内に防犯灯・交通安全灯がありませんので、防犯灯・交通安全灯施設台帳図は入っておりません。また、机のわきにあります袋の中には、後ほどご説明致します春の清掃や資源分別収集のときにお使いいただく可燃ごみ袋・不燃ごみ袋・軍手が入っております。数は地区によって異なります。

以上ですが、配布物に不足、欠落がありましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、次第3の地区委員の職務について担当から説明致します。なお、ご質問等につきましては全体の説明終了後、一括してお受け致しますのでよろしくお願い致します。

(3) 地区委員の職務について

総務・防災係長　それでは、次第3の「地区委員の職務」について、説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。町政協力委員設置条例の説明をさせていただきます。

この条例は、本日皆様方に委嘱しました地区委員の職務、身分の根拠について定めたものでございます。1ページ、条例の第4条をご覧ください。ここに皆様にご協力いただきます職務の内容が規定されております。地域の防災活動、防犯活動、広報活動及び社会教育活動の推進が、地区委員の具体的な職務になっております。広報活動につきましては、広報等の配布は、既に新聞販売店を通じ配布を行っておりますが、緊急を要する場合に、依頼する伝達事項も考えられますので、職務として残させて頂きました。転入者には、該当地区の地区委員の住所や電話番号をチラシに記入させていただきます。マンション等の建設の際に、地区委員の住所や電話番号等をお教えすることもございま

すので、ご了承の程よろしくお願い致します。次に地区委員の身分についてですが、豊山町の非常勤特別職となっています。つまり非常勤の町の職員ということになります。

同じく1ページ、条例の第8条をご覧ください。ここに守秘義務について触れられております。これは、皆様方が地区委員として得られた情報については、他の人に漏らしてはならないということです。また、地区委員として得られた情報は、地区委員を退いた後も漏らしてはいけないということが規定されております。

3ページからは、豊山町町政協力委員運営規則について、5ページは豊山町町政協力補助員設置要綱がついておりますので、ご覧になっておいてください。

次に、6ページについて説明させていただきます。地区委員の報酬について、でございます。地区委員の皆様への報酬は、年額77,000円となっております。この報酬から所得税(10%)を差し引いた額をお支払い致します。支払いにつきましては、年度末の地区委員会開催時に現金でお支払い致します。

2の補助員の活動費について、でございます。補助員1人当たり、年額6,000円の活動費の補助を致します。活動員の支給対象となる補助員数につきましては、地区の実人数に関わらず、資料の5ページがございます豊山町町政協力補助員設置要綱の第2条第2項によりまして、地区世帯数50世帯までは5人として、以降15世帯増すごとに1人増員として、算定させていただきます。なお、端数世帯が8世帯以上の時は、1人を増員して算定させていただきます。また、世帯数の基準日は、今年度の7月1日現在になります。こちらの支払いにつきましても、年度末の地区委員会開催時に現金でお支払い致します。なお、口座への振込みも対応させていただきますので、振込みをご希望される地区の方は、会議終了後に事務局までお申し出ください。

3の自治振興費について、でございます。自治振興費は、各地区が活動するために必要な経費の補助金として地区に交付致します。この額は、今年度の7月1日現在の地区の世帯数を基準にして、1世帯あたり600円の額をお支払します。各地区の支給額としましては、地区に加入の世帯数ではなく、町に登録されている世帯数に600円をかけた額になります。こちらの支払いにつきましては、7月下旬から8月上旬に開催する地区委員会の時に現金でお支払い致します。なお、この自治振興費につきましても、口座への振込みも対応させていただきますので、振込みをご希望される地区の方は、会議終了後に事務局までお申し出ください。

4の今後の地区委員会の開催予定でございますが、7月の下旬から8月上旬に町民体育大会の打合せを予定しております。来年の3月上旬に最後の地区委員会の開催を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

また、先ほど、お配りしました、地区委員の名簿につきまして、お名前等に誤りがありましたら、委員会閉会后、総務・防災係までお知らせください。

最後に、現在地区で使われている回覧板が、不足していたり、破損していたりして、

新たに必要な地区の方は、委員会閉会后、総務・防災係までお申し出ください。必要数を、お渡し致します。以上で説明を終わります。

総務課長 続きまして、次第4の平成24年度地区委員事業について総務部から順次説明を致します。

(4) 平成24年度地区委員事業について

総務・防災係長 総務課に関する地区委員事業について説明させていただきます。資料2をご覧ください。まず、町長のあいさつにもありましたように、防災訓練についてですが、豊山中学校を会場として9月2日、日曜日に計画しております。地区委員の皆様に参加の依頼をさせていただきますので、よろしくお願い致します。また、地区の消防ホース格納箱及び街頭消火器に破損がありましたら、外箱に示してある番号を総務・防災係までお知らせください。

続きまして、自治会の加入チラシについてです。資料3をごらんください。このチラシの下のほうに地区委員さんのお名前等を記入し、転入者にこのチラシを住民課で配布致します。2枚目をごらんください。こちらが、自治会の加入申込書になっております。こちらに転入者が記入して、地区委員さんに提出することになりますので、よろしくお願い致します。総務部の説明は、以上でございます。

環境・安全係長 皆さん、おはようございます。建設課環境・安全係の小塚と申します。よろしくお願い致します。環境安全係からは3点のお願いがございます。

まず、1点目は、春の清掃です。資料No.4の平成24年度春の清掃月間実施要領で説明させていただきます。今年度の生活排水路の清掃実施日は4月15日(日)、予備日は4月22日(日)、少雨決行ということで実施させていただきます。集積場所は各地区2箇所程度でお願いします。清掃後の汚泥は、清掃日の翌日に収集します。器材貸出については、清掃作業に必要な器材を用意しています。器材が必要な地区は、「器材貸出し申請書」の提出を建設課環境・安全係にお願いします。貸出日は4月12日(木)からお貸しできるよう用意をします。なお、返却日については、15日の清掃が完了しましたら、器材を返却願いますようお願い致します。できましたら、午後2時頃までをお願いします。注意事項としては、汚泥収集を円滑に行うため、集積場所は各地区2ヶ所程度にまとめていただけたらと思っております。汚泥の集積場所には、粗大ごみ、樹木、建築廃材等、排水路の汚泥以外のものを出さないようにご指導お願いいたします。また、汚泥収集後に、汚泥を出さないようにご指導をお願いします。裏面に悪かった例の写真がございます。側溝にたまったヘドロとその周辺の雑草だけが対象です。タイヤ、サッシ、トタン、スレート壁が出されたことがございます。こうしたものが出されないよう

ご指導いただきますようお願いいたします。次に、生活排水路の薬剤散布についてです。生活排水路清掃後に散布していただく、ボウフラ等を駆除する薬剤を配布いたします。生活排水路清掃終了後、水路に散布していただくようお願いします。薬剤を希望する地区は、「防疫用薬剤申請書」を建設課環境・安全係に提出していただきます。薬剤は1世帯1袋の割合で配布しまして、4月6日（金）午後に地区委員さん宅へお届けします。お留守の際はポストなどに入れさせていただきますのでお願いいたします。次の3ページが清掃実施の依頼文となります。1番生活排水路の清掃実施日、2番生活排水路の薬剤散布は、要領で説明させていただいておりますので、割愛させていただきます。裏面の4ページ、3番の提出書類について説明させていただきます。提出書類は3種類となります。4番の提出期限は3種類とも平成24年4月6日（金）の午前中までとさせていただきます。5番の提出場所は建設課環境・安全係（役場1階5番窓口）にお願いします。提出は、FAXでもかまいません。28-2870がFAX番号となっています。なお、汚泥収集場所の変更等がない地区や、器材、薬剤を希望しない地区は、書類の提出は不要です。次に、図面があります。この別紙1の図面は、先ほどお話をさせていただいたとおり、汚泥の集積場所を変更する場合、集積場所を増やす場合に、場所を記入していただき提出していただくものです。次のページに昨年の集積場所を記した図面をつけさせていただいておりますので参考にさせていただければと思います。次のページ5・6ページについては、器材の申し込み、薬剤の申し込みの際に提出していただく書類です。必要事項を記入して、提出をお願いします。器材の申し込み、薬剤の申込みをしていただく際に参考にさせていただく昨年の実績を7ページ、8ページにつけさせていただいております。春の清掃については、以上です。

2点目は、資料No.5の資源分別収集です。資源分別収集につきましては各地区で資源分別収集を推進していただいております。実施の内容は、基本的にこれまでと同様、出し方の指導や収集の協力を行っていただくもので、資源分別収集活動ボランティアの方と協力して本年もよろしくお願いいたします。平成24年度の活動ボランティアの方につきましては、活動中の事故に対する保険への加入手続きのため、すでに前年度の地区委員の方から報告をいただいております。次に、資源分別収集に関する奨励金についてです。地区へお支払する奨励金基礎額は、月額12,000円です。奨励金収集量額と資源売上金について、収集量額は、今までと同様、集まった資源1kgあたり5円の奨励金を地区にお支払します。資源の売上金も今までと同様、売上げのある資源はその時点の資源単価により資源収集量に応じて地区へ配分します。リサイクルステーションに集まった資源の売上金は、各地区が実施した資源回収の資源品目全ての収集量の総量に応じて地区に配分します。配分金の支払は、翌年5月となります。奨励金の支払いについては、平成23年度の地区委員に届出いただいております口座に振込します。振込先を変更する場合は、「資源分別収集事業奨励金支払先届出書」の提出をお願いします。資

源の出し方について「資源分別収集指導等説明書」を各地区10部ずつ用意させていただいています。協力していただける組長さんなどにお渡し願ひ指導の際に利用していただくものです。10部で不足の方は、お帰りの際お申し付けください。次に、資源分別収集活動ボランティアに対するボランティア保険についてです。資源収集活動中のケガや事故対応のため、傷害と賠償責任保険に加入します。2点目の資源分別収集については、以上でございます。

3点目は、防犯灯などの球切れの通報です。地域にあります防犯灯や交通安全灯の球が切れている場合、環境安全係までご連絡くださるようお願いいたします。連絡先は、資料No.4の下に記載してあります環境安全係28-0916までお願いいたします。連絡の際は、お配りしています位置図を参考に記号番号を報告していただくと助かります。よろしく申し上げます。また、防犯灯の設置要望がありましたら、同様に環境安全係までご相談ください。建設課からは以上でございます。

生涯学習係長 教育部からは、1点、秋の町民体育大会につきまして、ご説明させていただきます。お手元の資料は、資料No.2の一番下に記載してあります。日程につきましては、10月7日(日)、豊山グラウンドで予定をさせていただいております。なお、町民体育大会につきましては、実行委員会形式で実施しております。詳細については、これから決めさせていただきます。7月の後半から8月上旬に開催を致します地区委員会で詳細をお伝えさせていただきたいと思っております。今のところ、事務局としましては、雨天等で実施できなかった場合の予備日を、今年度につきましては、予備日の設定はなしで進めさせていただこうと予定しております。また、7月の後半から8月上旬に開催されます地区委員会の折りに、詳細のほうは説明をさせていただきます。選手集めや準備等に地区委員の皆さんにはご苦勞をおかけしますが、よろしくお願ひ致します。

総務課長 説明が終わりましたので、ご質問をお受け致します。一問一答でお答えしますので、ご面倒ですが起立して、地区名をおっしゃっていただけてからご発言をお願ひ致します。

西之町第2地区 薬剤配布で、6日に配布するとのことですが、この用紙提出も6日までとなっております。そうすると、今日明日中くらいに提出しないといけないのかな、と思うのですが、その辺について。

環境・安全係長 薬剤配布の書類の提出ですが、4月6日の午前中までにお願ひします。午後から配らせていただきますので、よろしくお願ひします。

諏訪地区 今の話なんですが、前役員が提出したと聞いておりますけれども、これは新たに提出するものですか。

環境・安全係長 既に提出していただいている地区に関しては、提出していただかなくて

結構です。もし期限後も提出されていない地区があれば、ご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。

西之町第1地区 汚泥が、道路などに流れてしまって困るという話がありまして、去年は舟を造っておいたのですが、その舟もなくなってしまったということがありました。どのようなお考えですか。

環境・安全係長 地区のほうで、色々工夫していただいております。例えば、ダンボールを敷いたり、側溝のグレーチングの近くに置いていただいたり、そういう工夫をしていただいておりますので、参考までに、そんな感じで実施していただきたいと思います。

西之町第1地区 分かりました。

伊勢山第3地区 先ほど、お話を伺ったときに、薬剤については昨年と同じであれば書類を提出しなくてよいとお聞きしたと思ったんですが、これは間違っておりますか。

環境・安全係長 いや、同じの場合は提出の必要はありません。

名栗第1地区 生活排水路清掃のときに、どこの地区もそうだと思うのですが、ホースを使うんですけれども、毎年そのホースを干す場所に苦労しているようでありまして、昨年、役場のホース干場を貸していただいたということを前任から聞いております。今年も可能でしょうか。

総務・防災係長 昨年度も同様のご質問がございまして、こちらをご利用いただくということで回答をさせていただきました。ご利用される場合は、役場の総務・防災係までご連絡をしていただきたいと思います。また、重なってしまいますと、干せる場所に限りがありますので、ご連絡いただければこちらのほうで調整させていただきますのでよろしくお願い致します。

町長 消火栓を使っていただく場合、これは、目的は防火訓練という形で使っていただきたい。ということは、一気に水を出すと濁ります。そうするとまた苦情がかかってきますので、ゆっくり出していただきますとよいかと。私は水道企業団の企業長も受けておりますが、そういうときに一斉に苦情が来るとのことですので、ホースの水はできるだけゆっくり出していただいてから消火訓練をしていただくということでよろしくお願いしたいと思います。

下青山地区 一輪車を借りたいのですが、トラックがないものですから、運ぶ方法がないんですけれども、配送というか、届けてもらうというわけにはいかないですか。

環境・安全係長 できるだけ、地区のほうで軽トラを探していただいて運んでいただきたいのですが、どうしてもという場合はご相談にのりますので、また連絡ください。

九十野地区 ボランティア保険について、もう1回説明してもらえませんか。

環境・安全係長 お配りした別紙5の6ページを見ていただくと分かると思うのですが、ボランティア保険ということで町のほうで加入させていただきます。傷害保険は資源分別収集のボランティアの方が、資源分別収集の活動をされているときにケガや熱中症で

通院や入院されたときに保険金を支払うものであります。資源分別収集ボランティアの報告書で報告いただいた方が対象になるものであります。もし、途中で変更などありましたら、担当のほうまでご連絡お願い致します。

九十野地区 増えた場合や変わった場合に連絡すればよいのだね。

環境・安全係長 そうです。

西之町第2地区 年度末の会議の資料には、(春の清掃で) ごみ袋にごみを入れて出さないようにという指示が記載されておりました。今回、これがないんですよ。ということは、春の清掃のごみは、名古屋冷蔵の裏の、シルバーの方々がやっているところに捨てる。そうすると、ごみ袋だと劣化すると紙みたいにパラパラと飛ぶんですよ。それを一つひとつ手で拾うわけですよ、素材に混じったらいけないので。そうすると、去年の場合は1日で終わりました、今年の場合は2日かかってます。ということは、そういうような、小さなことに気を使ってもらわないと、いらん金がかかるということなんです。だから、その辺をここに記入しておいてもらえるとよかったかな、と思ってます。

環境・安全係長 説明のほうでお願いをしたつもりだったのですが、汚泥収集で出していたごみについては、ヘドロとその周辺の草だけが基本的には対象になりますので、よろしくご指導のほどお願い致します。伊藤さんがおっしゃっているのは、最後の収集のときに業者が仕分けしてやるものですからということですよ。

西之町第2地区 公園の草なんか、ごみ袋に入れてヘドロと一緒に出すと、そのまま収集して捨てるわけ。そうすると、劣化して砂とかと一緒にしちゃって、一つひとつ何人もかけて分けるわけ。1日時間がかかってしまうので、そういうことがないように、23年度末の文書には袋から出して、と書いてあったので、それが書いてない、という意味です。

環境・安全係長 草などを袋に入れて出す場合には、別の可燃ごみの収集日に出していただきますようお願い致します。

副町長 要するに、ヘドロと草などを出されますけれども、草をごみ袋に入れずに直接出していただきたいと。ごみ袋があると、後からごみ袋が堆積場所で劣化して、周辺にご迷惑がかかりますので、袋は回収しませんのでよろしくお願い致します。とにかく、袋へ入れずに直接出してください。ただし、タイヤなどは出さないよう、ご指導のほうよろしくお願い致します。

下青山地区 24年度の資源分別収集予定日の一番下を見ましたら、「貴社休業日に当たる場合は翌営業日に搬入します。」とありますが、これは何ですか。

環境・安全係長 地区委員の方には関係ありません。申し訳ありません。

下青山地区 今度、運動会は予備日はないということで、絶対にやるということですよ。

生涯学習係長 雨が降ったら、中止になります。

下青山地区 ということは、10月の(紙資源)収集日は、第3日曜日ということですよ。

か。以前聞いていたのは、第4日曜日にやっているのは、運動会の予備日が第3日曜日なのでというふうに聞いたものですから。

環境・安全係長 そういう話で、もともとは第4日曜日にずらしていたのですが、(体育大会) 実行委員さんのほうで、予備日は設けないという話があったようです。紙資源の収集については、既に広報してありますので、予定通り、第4週で実施していきたいと思います。

中稲地区 資料2の消防ホース及び街頭消火器の管理ということで、恥ずかしながら私、置いてある場所は全部認識しているのですけれども、専門的なホースの引き出し方などは分かりませんし、地区委員に任されてよいものかどうか。ホースが破損しているかどうかをどのように認知したらよいのか。水通さないと分かりませんしね。できれば各地区に消防団の人がみえるもんですから、そっちのほうで専門的だと思うのですが、どうでしょうか。

総務・防災係長 消防ホースについては、毎年11月くらいに、設置されているかどうかの点検を消防団がさせていただいております。それ以外に、平成21年度から、各小学校区に自主防災会を設置しまして、防災訓練等を行っておりますので、その活動の一環として、消防ホースの扱い方等は、確認させていただいておりますが、ただ、その劣化については、実際使ってみないと分からないことはおっしゃる通りでありまして、なかなか確認できませんので、何か使われるときに、劣化があればこちらのほうまで連絡いただければと思います。

中稲地区 その劣化が、どうやって調べたらよいか分からない。

副町長 先ほど町長が申されましたけれども、清掃のときに、消火訓練をされてホースを使われるところもありますので、そうした場合に穴があいている場合は、申し出頂ければ、新しいホースや修繕により対応していきます。普段は、目視だけではなかなか分かりませんので、消防団が点検活動するときなどに悪い場合は町のほうで替えさせていただきますので、地区委員さんにつきましては、箱が壊れたりということがあったらご連絡いただきたいと思います。ホースを伸ばしてというのも大変ですので、そういうふうでよろしくをお願いします。

中稲地区 その程度でよいわけだね。だけど、ホースなんか、水を通したところなんて見たことないけどね。

副町長 大方の地区では、春の清掃のときに、消火訓練を側溝でされておりますので、そのときに、ホースに穴があいているという申し出が結構あります。一番良いのは、自主防災会を通じて、40ミリのホースを使っていただいて訓練していただけるとありがたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

中稲地区 分かりました。

西之町第2地区 それに関連してなのですが、志水学区の場合は2月に集まって消防施設

の点検をしているんですが、その中に消防団員を入れるわけなんですよ、そうすると、素人よりも分かるので、そういう方法が良いのではないかと思います。年に3回くらい集まりがあって、どういうところをチェックしたらよいかという問題点も含めて会議をやっていますので、そういう方の意見を聞きながら進めていけばよいのではないかなと思います。志水学区はそういうふうにあります。

総務課長 時間の関係もございいますので、ここで最後のご質問にさせていただきたいと思いますが、ご質問がある方おみえになるでしょうか。

名栗第2地区 先ほど、この「自治会に加入しましょう」というチラシの説明のときに、転入された方に役場のほうからお渡しいただけるというご説明だったんですけども、前年度の私の地区の自治会長からは、今度またコーポで8世帯ほどできるのですけれども、そこにこれを持って行ってくださいと私が言われたのですが。

副町長 転入された方にお渡ししておりますけれども、実際その方がすぐに入会されない場合もございいますので、おそらく、新しく入られた方が地区に入ってみえないので、自治会長のほうで自治会入会の要請をしてくださいという指示だと思います。役場のほうは渡しておりますけれども、全員の方がそれを持って地区委員さんの所に行かれるわけではございませんので、その辺はご理解願いたいと思います。

名栗第2地区 ですから、今日、チラシ8世帯分をもらっていかないといけない…

副町長 それは、お渡しします。

名栗第2地区 それで、私からも改めて、なんですか。

副町長 今まで転入された方には渡してありますけれども、実際、地区に加入されているかどうか、私どもは把握しておりませんので、これから、転入して見える方にはお渡しします。で、おそらく前の地区委員さんが言われたことは、新しく転入された方も、地区に入ってみえないので、改めて、地区委員さんのほうから、これを持って加入のお願いをしに行ってくださいというご指示だというふうに思っております。そうであれば、後ほど、必要分をお渡しします。

名栗第2地区 もらって帰ったほうが、よいのですか。

副町長 それは、私ども、何とも言えませんので。

名栗第2地区 いま建設中で、4月から入居ということであったので…

副町長 そうであったら、役場のほうでお渡しします。転入時に。すみません、申し訳ございません。

総務課長 まだ、ご質問もあろうかと思いますが時間の関係もありますので会議終了後、個別に担当でお受けしたいと思いますのでご理解のほどお願い致します。

最後に次第5のその他に入らせていただきます。4月29日（日）に開催します町制40周年記念事業の案内通知の配布について、総務・防災係長の牛田から説明致します。

(5) その他

総務・防災係長 4月29日に行います町制40周年記念式典につきましては、地区委員の皆様にもご出席を賜りたいと思います。地区委員会が終了しましたら、開催の案内を配布させていただきますので、よろしくお願い致します。説明は以上です。

総務課長 以上で、今回の地区委員会の議題はすべて終了いたしました。最後に町長より閉会のあいさつを申し上げます。

(6) 町長あいさつ

長時間にわたりまして、ご熱心にご指導いただきましてありがとうございました。当然ながら、皆様方、お帰りになられますといろいろな問題があると思います。その都度、またこちらのほうにお申し出いただければ、対処させていただきます。特に今年は、町制施行40周年、広報でもご連絡申し上げますが、節目でございますので、色々な面で事業のほうを実施していきたい、このように思っております。地区委員の皆様にはご足労をおかけするかもしれませんが、ご協力のほど、お願い申し上げます。それから、この後、日本赤十字社の説明をさせていただきたいと思います。

長時間、ありがとうございました。

総務課長 ありがとうございました。本日の会議はこれで終了させていただきます。なお、町制40周年記念事業の案内をこれからお配りしますので、お席でお待ち下さい。また、この後、日本赤十字社豊山町分区の会議を11時15分から開始致しますので、よろしくお願い致します。先ほどご質問をお受けできなかった方につきましては、この時間にお受けしたいと思いますのでよろしくお願い致します。